

令和 2 年 3 月 11 日

小学生の保護者の皆様

佐 久 市  
佐久市教育委員会

## 小学校 1・2 年生等の居場所提供再開に伴う児童館開館について

市では、臨時休校に伴い、小学校 1・2 年生及び特別支援学級入級のお子さんに限り、学校施設を活用した居場所の提供を行ってきたところですが、先日、佐久保健所管内で感染者が確認されたことにより、感染の拡大防止のため、一旦は中止しておりました。

そこで、同管内で感染者が確認されてはいるものの、家庭の状況を鑑み、1・2 年生等の居場所の提供について、児童館において再開することといたします。

再開にあたっては、学校では卒業・入学準備に向けた業務を進めているため、児童館が引き続き学校開放と同じ条件で行うというものです。

なお、児童館では、他のお子さんとの接触もあることから、感染のリスクが自宅で生活するより高まってしまうことをご理解の上、利用についてご判断ください。

## 記

- 1 開館開始日 令和 2 年 3 月 13 日（金）～ 春休み期間中（土日祝日を含む）  
※日曜は岩村田・中込のみ開館
- 2 開館時間 午前 8 時～午後 6 時（受付：午前 7 時 50 分～8 時 30 分《厳守》）  
受付は玄関にて、必ず保護者がおこなってください。  
お迎えの時間は厳守してください。
- 3 利用対象 次の利用条件に該当する小学校 1・2 年生及び特別支援学級入級のお子さん  
《利用条件：下記のすべてに該当すること》
  - ア 保護者や同居人がどうしても仕事を休めないこと
  - イ 日中当該児童のみになること
  - ウ 小学校 3 年生以上の同居の兄弟がいないこと
  - エ 他に頼れる関係者がいないこと
  - オ 保護者の責任で送迎・受付を行うこと
  - カ マスク、昼食、飲み物、教材等必要なものは家庭で用意すること
  - キ 児童の健康状態が良好であること（毎朝検温のこと：体温 37.5℃未満）
- 4 申込方法 初回来館時に、受付にて申込票をご記入ください。  
利用者数概数の把握のため、13 日から春休み期間中の利用を希望する場合は、12 日正午までに返信機能を使用して各小学校にお知らせください。  
また、利用希望日も合わせて通信欄へ記載してください。
- 5 注意事項 **ア 今後、国が発表する新型コロナウイルス感染症対応方針、感染拡大状況などにより対応が変わることがあります。**
  - イ 終業式・卒業式の日も申込が必要です。申込の無い方は利用できません。
  - ウ 発熱・せきなどの症状が見られた場合は、直ちにお子さんの引取りをお願いします。
- 6 その他 ご不明な点は佐久市子育て支援課にお問い合わせください（TEL 62-3149）。